

【前回の宿題事項】

コンビニ店舗等がクリーニング店として届出を行うための要件について、自治体（保健所）ごとに取り扱いが異なる状況の実態把握について

- 自治体ごとにルールが異なる問題については、平成 28 年の規制改革会議において「地方における規制改革」という課題認識の下、規制の標準化を図るべきとの意見があったが、具体的な方針について結論を得るに至らなかったと承知しており、現時点においてクリーニング業法に関する自治体の対応のばらつきについて実態を把握してはいない。
- ただし、行政手続部会における同様の議論を踏まえ、本年 3 月に厚生労働省が策定した「行政手続コスト」削減のための基本計画において、「申請等の処分に関し、「ローカル・ルール」の存在が問題となっている場合には、必要に応じ、その実態の把握に努める」としており、今後必要に応じて実態を調査することについては検討したい。